

らしいふらん

FCO-OP

発行日 2016年9月15日

発行者 暮らし見直し委員会

LPA活動

後藤 悦子

NO 122

暮らしの変更カレンダー

社会保険料や税制は毎年改正が行われます。どのような改正や変更があるか見てみましょう。



2016年4月	国民年金保険料の引き上げ	2017年まで、月額280円引き上げ
4月	医療保険料の変更	
4月	入院時食事療養費(入院中の食事代)	1食あたり360円に引き上げ
8月	介護休業給付金	休業前賃金の40%から67%へ引き上げ
10月	(社会保険)適用基準が緩和	年収130万円の壁が106万円へと変更
10月	厚生年金保険料の引き上げ	2017年まで、毎年0.354%引き上げ
2017年4月	国民年金保険料	2017年以降は、月額16,900円(予定)
4月	医療保険料の変更	
10月	厚生年金保険料	2017年以降は18.3%(労使折半)
2018年4月	入院時食事療養費(入院中の食事代)	1食あたり460円に引き上げ



消費税10%への引き上げは2019年10月まで再延期されましたが、社会保険料の引き上げなどで家計の負担は増していきます。将来を見据えた対策として、まずは我が家の収入と支出を把握しましょう。

LPAは組合員の「暮らしの安心・安全」を守るお手伝いをしています。

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部 LPA活動事務局

TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192